

2014年10月23日 全2頁

ESG ニュース

水循環に関する基本的な計画の策定へ

「水循環基本計画」骨子の公表

環境調査部長 岡野武志

2014年7月に施行された「水循環基本法」では、「政府は、水循環に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、水循環に関する基本的な計画（以下「水循環基本計画」という。）を定めなければならない」（第13条1項）と規定されている。同法に基づき内閣総理大臣を本部長として設置された「水循環政策本部¹」は、このほど「水循環基本計画」（以下、「基本計画」）の骨子を公表した。

基本計画の骨子は、総論で「水循環基本計画の性格、計画期間等について記述する」としており、以下、概ね水循環基本法の規定に合わせて整理されている（図表参照）。第1部では、法第3条（基本理念）について、各項に対応した内容が記されており、健全な水循環を維持し、又は回復するための施策等の方向性が示されている。

図表：水循環基本計画の骨子の概要

総論	
第1部 水循環に関する施策についての基本的な方針	
	1. 健全な水循環の維持又は回復のための取組の積極的な推進（第3条1項関係）
	2. 水の適正な利用及び水の恵沢の享受の確保（第3条2項関係）
	3. 水の利用における健全な水循環の維持（第3条3項関係）
	4. 流域における総合的かつ一体的な管理（第3条4項関係）
	5. 国際的協調の下での水循環に関する取組の推進（第3条5項関係）
第2部 水循環に関する施策に関し、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策	
	1. 貯留・涵養機能の維持及び向上（第14条関係）
	2. 水の適正かつ有効な利用の促進等（第15条関係）
	3. 流域連携の推進等（第16条関係）
	4. 健全な水循環に関する教育の推進等（第17条関係）
	5. 民間団体等の自発的な活動を促進するための措置（第18条関係）
	6. 水循環施策の策定に必要な調査の実施（第19条関係）
	7. 科学技術の振興（第20条関係）
	8. 国際的な連携の確保及び国際協力の推進（第21条関係）
第3部 水循環に関する施策を総合的かつ計画的に推進す図ための必要な事項（第4～10条関係）	

出所）水循環政策本部「水循環基本計画の骨子」より大和総研作成

¹「水循環政策本部」首相官邸

水循環基本法は「水循環」について、「水が、蒸発、降下、流下又は浸透により、海域等に至る過程で、地表水又は地下水として河川の流域を中心に循環することをいう」（第2条1項）と定義しており、同法の規定が地下水にも及ぶことが示されている。従来、公共用物とされてきた河川水に対し、地下水は土地の所有権に付随すると考えられることもあり、地表と地下で水に対する考え方が統一されていない面もみられてきた。これに対し今回の骨子は、「地下水の持続的な利用について、地域の状況に応じて、その適正な利用と保全を推進する」ことなどを盛り込んでいる。

一方、法の定義が「海域等に至る過程」での循環を中心に捉えているためか、水循環において重要な役割を果たすとみられる海洋について、骨子の段階では具体的な施策は必ずしも明確にされていない。台風の大型化や集中豪雨、ゲリラ豪雨等に伴い、洪水や土砂崩れ等の災害が多発していることもあり、基本計画を策定する段階では、国際的な連携や国際協力等を含め、海洋や気候変動等に関する施策等も具体化することが期待されよう。

第2部では、政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策が示されており、貯留・涵養機能の維持・向上や水の適正・有効利用の促進、教育の推進や科学技術の振興などについて述べている。一方、法が定める地方公共団体の責務（第5条）、事業者の責務（第6条）、国民の責務（第7条）、関係者相互の連携及び協力（第8条）などに対応する第3部には、骨子の段階では具体的な記述はそれほど多くない。水循環に関する施策の実施にあたっては、各主体の取り組みや主体相互間の協力・連携などが重要になると考えられるため、さらに具体的な方向性を示すことが求められよう。

他方、水循環基本法は「政府は、水循環に関する情勢の変化を勘案し、及び水循環に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね五年ごとに、水循環基本計画の見直しを行い、必要な変更を加えるものとする」（第13条5項）としており、いわゆるPDCAサイクルによる継続的な改善などが想定されているものとみられる。実効性のある評価・見直しを行うためには、具体的な数値目標や評価指標などを設定し、成果や課題を明確にすることも望まれるであろう。

基本計画は、来年の1～2月に原案（たたき台）が示され、有識者からの意見聴取やパブリックコメント等を経て、来年夏までのできる限り早い時期に閣議決定するスケジュールとされている。壮大な規模を持ち、広範囲の対象を含む水循環に対し、省庁の枠組みを超え、流域全体で連携し、国際社会とも協力して取り組む試みが、着実に成果を挙げていくことを期待したい。

以上